

安原会員の司会のもとになされた討論の大要は次のとおりであった。

八 司会▽三つの大きな問題がかる。その一つは村落理解についてであるが、村の構造原理についての基本枠組が提起された。二つは村の土地とはなにか。第三は土地利用秩序——農政は実体的な根拠をもつのか、どうか、などが提示された。・・・普遍的一般的な問題提起が可能であるかどうか。

八 渡辺▽磯部氏は集團的土地区劃が限界的な農業經營のもとで行なわれる、あるいは形成されつつあるというが、それはもつともなことである。開拓部落は初めのうちはかたまらなければ生活していくことができないし、補助金も与えたからそうなった。しかし、ある水準に達するとバラバラになってしまふ。・・・いずれにせよ、私はムラをもう一度ぶちこわさなければ困難であると思う。競合の原理はその空間を在所に限定しているので、出作をしていくら經營を拡大しても、ムラにおいてカッコ良いものではない。また、これは自家労働力との関係で伸縮する。この原理のもとでは規模拡大がはかれるわけがない。そして、在所においても相手がいるからがんばることができるのであって、相手がいなくなつてはこまるのである。だから競争にはなりえない。これがムラなのであって、こんなところでなにをやつても国際競争力がつくとは思えない。

△吉沢△梶井氏などは集団的土地区画整理事にもとづいているというが、どうか。

△渡辺△村落において意味のある土地とは「土と面積でとられた地表空間ではなくて有効な水とむすびついた土地でつくられた土のあらる土地」である。・・・集団とは具体的にどういう集団なのか。土地をアツカッテいると考へているグループにぴたりという集団もある。百姓はどういう風にヒトがもっている土地と自分がもっている土地とを考えているのか。日本の百姓は本能的に土台を変えることなく新しい仕組みを利用できるところは利用している。その方法を続けていくのか、そうでないのか、ということになる。国民社会全体は近代化の方向で非ムラ的な力で動いている。これはムラにも及んでいる。これを百姓に限ってむかしの原理によつて行動せよといふのは、どんなものか。

△長谷川△境界のないムラがある・・・古いムラは境界がある。境界の存在をみて集団としてのマトリリがあると解釈するとすれば、集団としてのムラを確立させたのは近畿などの古い村になるが。△渡辺△・・・古いところで水が自由でなくて協力して水を確保したようなところに境界があり、それは今日も生きている。

△長谷川△岩手県のある地域にムラのない行政村があり、役場がいくつかの講集団をあつめて自治会△ムラをつくった。ムラをつくるのが近代化のみちではないのか。

△渡辺△畑作地帯にはそういうところが多い。行政上の通達のためにムラをつくる。しかし、それは農業とは関係がない。つまり、境界を必要としないところと境界がなければ生活することができない

ところがある。今の問題はその差異に関係することではないか。

△司会△在所では競合の原理が働くというが、零細錯圃制や混在耕作制があるので大規模圃場整備がなされても、まだ道普請や溝さらえが年に数回、短時間しかやらなくても、用水や農道を維持するために共通利害があつて事実上は潜在的にムラ的な根拠があるのでないか。

△渡辺△競合は共存共助と相生の原理とともに働く。それは在所（平場）でゼロではない。はげみ、つまり、生きがいがどこからでくるか。それは競合から出てくる。農民社会では土地所有の大小と耕作地の大小とはちがう。問題になるのは耕作地（つくり地）である。ふだん、どちらかと言えば、土地の所有は原理的に固定していると考えている。村外の金貸や大地主の土地集積はあるのだが、ムラの中では「本間家」といってもどうということはない。村外に土地を所有しても、ムラの中ではいばれない。ムラの中で多くの土地をもつことが大切なことがある。しかし、ムラの中での土地があまり動くはずがない。だから土地台帳上では三代くらいはほつたらかしになつてゐる。農民の土地所有の規模は経営のそれと一致するという自作農主義のそれではない。ズレがあるのだ。東畠精一氏は近代化とは大借地農でもかまわないのであって所有をあまり重視するのではないか、というが、農水省などは農地改革以後は自作農で大きくなるのがホンモノであるとみている。農民は果して自作農で大きくなることを望んでいるか、どうか。

△司会△先ほど話しておられたカベとは？

△渡辺△家産ということである。家産を破らなければ近代化できるはずがない。私は、少し前までは家産を守らなければ日本の農業を

守ることができないと考えていたのであるが。

屋敷地、墓地および耕地の一部が多分伝統的な家産であろう。伝統的な家産を手放したらムラにはいられないという価値基準がある。ムラで生活するかぎりそれらを保有しなければならない。この価値基準を破壊しないかぎり、近代的な能率的な集団組織はむづかしいのではないか。

私の言うオクヤマは入会地、部落有林、個人所有の山もあるが・・・全部が入会地のようであったとみるが、それは全部村の山であつたのであるから、そこが荒れると大へんなことになるのである。だから絶対に荒廃させてはならない。シモの里山とか在所は、直接には一戸一戸の競合の場であるが、要所要所で協力しなければならないときには村の意志で協力するという条件のもとの競合である。

今日はどうか、人びとは町の方へ引きつけられ山の方をみないといふことで山の方はほつたらかしになつてゐる。そして、在所にも夜だけしか人びとがいない通勤兼業ということだ。

△高橋明△平均三反歩（約30アール）くらいの耕作で集団作業の必要はないし、個々の家が十分に作業をこなすし、みな通勤している。そこでは集団組織をつくるための必然性はなく、農業についてはなんの意欲もない。こんなところが西日本に多くみられる。農政の論理はたしかに重要であるが、そのようなところへは殆んど渗透していない。農村内部から土地利用型で生産性を高めようという気持は全く出てこない。貧困であった時のように、なんとか働く場を求めるとか、規模を拡大しなければというのではなく、小さな土地をもつて、むしろ昔流の人間関係を大切にしてゆくといったわけである。だから大きな目標やスローガンなどをもつのではない。かなり「伝

統回帰的」な方向が強くなっているようにみえる。そして、農村内に負けたくないという村落間競争がある。これに近代化をもちこむとすれば土台を変えるしかないと思うのだが・・・社会学には「国民社会」という概念がないが、国民社会のバランスという社会学の大問題があると思う。そして、高橋明善氏の言う伝統的村落を日本の国民社会にどのくらいのこしておくのかを考えなければならない。

△渡辺△伝統的村落には発展の契機はない。あるとすればあのムラの渡辺△伝統的村落には発展の契機はない。あるとすればあのムラに負けたくないという村落間競争がある。これに近代化をもちこむとすれば土台を変えるしかないと思うのだが・・・社会学には「国民社会」という概念がないが、国民社会のバランスという社会学の大問題があると思う。そして、高橋明善氏の言う伝統的村落を日本の国民社会にどのくらいのこしておくのかを考えなければならない。

農家のなかには農政の論理に適合的に意図をもつものがないわけではない。例えば規模拡大や生産性の向上を意図するものがいるが、ムラがそれを認め支持することがない。特定の家を援助し支持しようということがない。だから規模拡大をすすめるためには脱ムラ的行動をせざるをえない。例えば里山を開拓してぶどう栽培に成功した事例があるが、それを村人はフローとして評価しても、ストックとして評価しない。つまり、それは兼業と同じようなものであまりカッコが良いのではない。カッコが良いのは、そこでは水田耕作なのであって、そこで脱ムラは困難なのである。

△長谷川△世間をもう少し科学的にとりあつかえというが。

△渡辺△生活のために個人が「世間」をつくり、これをレフアランスにして生活している。世間体の良い生活をしていれば間違いがない。世間の眼を気にして生活している。学校には学校世間、会社には会社世間、家に帰えれば・・・世間をいろいろと使いわけている。これは集団とちがう。これは一つの主観的なモヤーとしているグル

ープであつて、それは個々の人間に対しても規制力をもつてゐる。具体的には、個々の農民にとつて、まず家、家の風習や家風、同族やムラなどはもつとも直接的な世間的環境である。この環境の外へ出ると自由になる。つまり、脱世間ということである。

△松田△それはレヴァレンス・グループではないか。

△渡辺△その英語は世間を十分に意味しているであろうか。多分、世間を十分に翻訳することができる英語はないのではないか。とすれば、それを明らかにすることが大切なのである。これはアメリカ人やイギリス人が知らない事柄であるから。

△工藤△山下惣一氏のものを見ると、水田利用再編や減反などによつて、お上が命令したので棚田が荒された。これには嫁さんたちが喜んだ。一人で荒すのは世間体がわるいが、お上が命令したので・

△渡辺△一五年前くらいに富山県のある所で「なぜ田を耕作するのか」の問い合わせに対して「田があるから」と答えたのが二〇%くらいあつた。米をつくりたくないが田があるから仕方なしに米をつくるという農家がその頃にあつたのである。一町歩、七~八枚の田があれば、一戸の家においてもさまざまであつて、一枚一枚問うてみたら、これは絶対につくらねばならない田、これはあるから作らねばならないというようであつたであろう。荒してはいけないという世間体があつたのであるが、それは急速にくずれていふと思う。

△自然保全の能力は伝統的村落にあつたが、今日、住民たちもそれに関心をもたなくなつたし、自然保全の主体もはつきりしない。さて、外国農業と競争できる力を日本農業がもたなければならぬといふ考え方には、どうも短期的限定的なもののようにあつて、水と土

とみどりの保全は伝統的村落でなければ行いえないとするか、それとも、これは近代的な市民的な資本主義的な原理によって行なうことが可能であるのか。・・・後者は自然保全について公害発生までなにも行なつていなかつたが、ムラは公害の発生を知つていて公害の発生以前に対応してきたのであるが。

(討論はなお続くが大要は以上のようにあつた——事務局)